

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間 2024/1/1～2024/12/31

- ① 派遣労働者の数 12 名 (2025 年 6 月 1 日現在)
- ② 派遣先の数 5 事業所 (2025 年 6 月 1 日現在)
- ③ マージン率 33% 計算式 $(A-B) \div A$
- (A) 派遣料金の平均 = ￥30,512 (8 時間相当)
- (B) 派遣労働者の賃金平均額 = ￥20,356 (8 時間相当)
- ④ 教育に関する事項
- 派遣労働者への安全衛生教育
- 各資格取得講習
- キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先
- 相談窓口：山幸興業本社 担当者：山崎 敏幸 電話：078-681-1754
- ⑤ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
- 各種保険加入 (社会保険・雇用保険・労災保険等)
- ⑥ 労使協定を締結しているか否か
- 【労使協定を締結している】
- ⑨ 協定書の有効期間
- 【2026 年 3 月 31 日】
- ⑩ 協定書の適用範囲
- 協定対象労働者
- 1511 はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者 1512 電気機械器具組立従事者
- 1091 建設技術者 1649 その他の定置・建設機械運転従事者

【マージン率に含まれる費用】

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・管理者、役員報酬、請負事業に従事する社員への賃金
- ・会社諸経費 (営業所、本社運営費)
- ・福利厚生費 (交通費全額支給、作業着支給、健康診断、各資格取得講習、慶弔金 等)
- ・会社行事 (新年会・忘年会・社員旅行・花見・祭・納涼会等)
- ・営業利益